

作成日：2026年4月26日

更新日：2026年4月28日

広報書記部

総務部

《 第21期 手賀の杜自治会通常総会 議事録 》

日時：2026年4月26日（日）10:00～11:00

会場：千葉県立沼南高等学校 2階視聴覚室

開催目的：通常総会

出席者数：2026年3月31日現在 総自治会会員数 3370名 929世帯に対し、本日参加者 78名
委任状 2619名 世帯数 810世帯

議案

第1号議案 2025年度 第21期自治会活動報告

第2号議案 2025年度 第21期決算報告及び会計報告

第3号議案 2026年度 第22期役員提案

第4号議案 2026年度 第22期事業計画（案）及び予算計画（案）

第5号議案 2026年度 手賀の杜自治会 自治会規約の一部改正（案）

1. 開会宣言

司会より開会宣言がなされ、第21期通常総会を開会した（10:00開会）

21期会長挨拶

皆様、本日は大変貴重なお休みの日にこの手賀の杜自治会の総会に参列いただき、誠にありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

この1年間、様々な出来事がございました。その中で、私が特に大切だと感じたことを2つ申し上げたいと存じます。

まず1つ目は、単年度で役員が変わるこの自治会において、活動をつなげることの大切さです。手賀の杜プラザの修繕計画や自治会所有地の管理の問題など、期をまたぐ重要な案件がございます。こうした活動を継続させ、次期へ引き継いでいくことが、自治会の安定的な運営に不可欠であると痛感いたしました。

役員になってみて初めて知った過去の活動も数多くございます。その一例として、給湯室で見つけた段ボール箱に入った古本の話をごささせていただきます。コロナの時期に活動したくてもできなかった役員の皆様が、会員の皆様から集めた古本で図書スペースを作ろうとされていたのです。その想いを受け継ぎ、本棚をプラザに設置させていただきました。このように、過去の活動を知り、継承していくことは、自治会活動を継続させるうえで極めて重要であると考えます。

2つ目は、活動によって人をつなげることの大切さです。従来、自治会活動は班長が主体となるというイメージを持っていたのですが、自治会活動を通じて住民同士が人的につながることも非常に重

要であることに気づかされました。

手賀の杜の三角地のシート張り作業の際、通りがかられた自治会員の方が、革靴のまま「手伝うよ」と声をかけてくださいました。短い時間でしたが、こうした小さな手伝い、ちょっとした声かけが、人のつながりにつながっていくのだと実感いたしました。大きなイベントばかりでなく、小さな活動、小さな助け合いが地域の絆を深めていくものであると信じます。

自治会活動が小さなものから大きなものまで、幅広く、そして多くの皆様の参加によって展開されるようになれば、この上なく幸せです。本日は年に一度の貴重な会議でございます。どうぞ積極的なご意見、ご要望をいただきながら、審議を進めていただきたいと存じます。皆様のご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

来賓ご紹介

千葉県立沼南高等学校長様 ご挨拶

沼南高校は創立 48 年目で、8,000 名以上の卒業生が地域で活躍しています。令和 10 年 4 月に沼南高柳高校と統合し閉校予定であります。統合までの間、ふれあい祭りのボランティア、ペットボトル回収、高齢者対象のスマホ教室、自転車学び合い など地域貢献活動を継続していきます。手賀の杜地域の指定避難所としての重要性を認識しています。跡地利用については決定していませんが自治体からの働きかけを期待しています。学校閉校後も施設が早期に老朽化しないよう調整を進めています。緊急対応強化のために、フロント時計台に AED を設置したことをご報告します。

社会福祉法人柏市社会福祉協議会様 ご挨拶

(風早北部地域いきいきセンターのチラシ配布と事業内容についてのご説明とご案内) いきいきセンターは、地域包括支援センター(高齢者 65 歳以上対象)とは異なり、全年代対象の福祉相談窓口です。主な事業内容は、福祉相談、毎週 1 回の無料電話相談「お元気コール」、無料のエンディングノート「望みノート」配布などです。昨年度からひまわりプラザ閉館に伴い沼南支所 1 階に移転し、現在 2 年目の運営となっています。地域づくり情報発信 として回覧物発行を予定しており、自治会の皆様には回覧のご協力をお願いします。

2. 議長選任・承認

司会一任で承認され、議長を選任

3. 議事録署名人選任・承認

議長一任で承認され、署名人 2 名を選任

4. 審議・報告事項

議長より第 1 号議案と第 2 号議案を通して報告、審議する事とする説明があった。

◆ 第1号議案 2025年度 第21期自治会活動報告

総会資料を基に会長および各部・組織より報告が行われた。

◆ **第2号議案 2025年度 第21期決算報告及び会計報告**

総会資料を基に会計部より報告が行われた。

監事より、業務執行状況と財務管理状況が適正であるとの監査報告が行われた。

{質疑} なし

第1号議案および、第2号議案は賛成多数により承認可決

◆ **第3号議案 2026年度 第22期役員提案**

第21期副会長は、第22期役員改選についての内容は総会資料を確認くださいと述べ、第22期会長を提案した。

{質疑} なし

第3号議案は賛成多数により承認可決

◆ **第4号議案 2026年度 第22期事業計画(案)及び予算計画(案)**

総会資料を基に第21期会長より手賀の杜プラザの外壁・屋根の修繕を実施する事を含めた事業計画の提案と会計部長より予算案の提案があった。

*第21期財産目録別紙第2に訂正箇所あり、資料下部の注意2、令和6年となっておりますが、こちら令和7年1月1日の間違いですので訂正をお願いいたします。

{質疑}

3丁目会員様から

第21期で取り組んだ中央通りの道路問題や学校統合など重大案件が、第22期でも引き続き検討・推進されるのかについて伺いたい。

第21期会長回答

中央通りの問題につきましては、第19期からの役員として、過去からずっと続いている懸案事項として認識しており、解決されていない重要な課題であります。

第21期における具体的な活動といたしましては、多くの住民の皆様から同意書をいただいた中で、部分的な路面補修ではなく、全面約2キロメートルにわたる区間の全面再舗装という形で柏市へ要望を出させていただきました。その後、半分工事を実施することを前提とした同意書に署名をいただき、柏市に再度提出いたしております。柏市の担当者からは、長大な区間であるため一度に修繕することは難しいとの説明を受けました。修繕実施の順番待ちの台帳に記載されていることは確認いたしました。

が、その手前にも相当な申請区間があるとのこと。なるべく早期の実施を強く要請いたしました。

7月には中央通りにおいて路面ボーリング調査が実施されたことに気づき、柏市に確認いたしましたところ、路面の傷み具合を測定する専用車両による調査も行われたとのこと。修繕実施の流れには乗っているものと考えられます。

一方、速度規制につきましては、一部の舗装補修が行われた区間において、初期の約半年間は振動が大幅に改善されたものの、その後ほぼ元の状態に戻ったという住民の皆様からのご指摘がございました。このような状況を踏まえ、速度規制が必要であると判断いたしました。住民の皆様にご意見をお伺いいたしましたところ、速度規制の必要性についてご同意いただきました。現在、中央通りの法定速度は60キロメートルでございますが、同等条件の他地区の市道では概ね40キロメートル規制が実施されていることを踏まえ、住民の皆様から署名をいただいて、4月23日に柏警察署を訪問し、要望書を提出いたしました。

要望書には、事故発生時の写真、街路樹が折れている場面、通学する小学生・中学生の様子を撮影した写真、ならびにドライブレコーダーのデータをUSBに記録して添付いたしました。住民の皆様が非常に危機感を持たれていることを強く柏警察署にお伝えいたしております。

学校の統合という表現をされておりますが、実際には学校がなくなるということは、手賀の杜地区にとって非常に大きな問題であると認識いたしました。私自身も事前に十分な情報がなかったため、学校運営協議会の第1回目の会議の場で初めて聞き、非常に驚いた次第です。

県立沼南高等学校が手賀の杜地区の指定避難所として指定されていること、および地域に学校があることの重要性は、手賀の杜の住民にとって非常に高いものでございます。万が一、この施設が避難場所として使用できなくなった場合、どこに避難するのかという深刻な問題が生じます。他の避難場所としては、二松学舎柏高校や風早北部小学校などが考えられますが、大規模災害発生時には県道が緊急の指定道路となり、一般車の通行が制限されることとなります。このような状況下では、避難が困難な住民の皆様も存在することを考慮いたしますと、非常に大変な事態になるものと想定されます。

千葉県が主催いたしました県民説明会には2回にわたり出席させていただき、この施設がこの地域の住民にとってどのような必要性を有しているかについて、強くお訴え申し上げました。また、学校跡地の利用が決定される際には、地域住民が意見を述べる機会が確保されるよう、強く要請いたしました。本件につきましては、その旨が県の議事録に記載されております。何より重要なのは、住民の皆様の声でございます。自治会の役員ばかりでなく、住民の皆様全員がこの課題について声を上げ続けることが必要であると考えております。本件につきましては、第22期においても確実に引き継ぎ、継続して取り組んでまいります。

このような複数年にわたる活動につきましては、每期必ず実現するまで訴え続けることが大切であると考えております。第22期においても、中央通りの道路問題および学校統合問題の両案件について、確実に引き継ぎ、継続的に対応してまいります。

第4号議案は賛成多数により承認可決

◆ **第5号議案 2026年度 手賀の杜自治会 自治会規約の一部改正(案)**

総会資料を基に総務部長により、以下の自治会規約変更の提案が行われた。

児童シニア部とイベント部の統合に伴い、規約第11条第7項から「イベント部」を削除し、「児童シニア部」の中を含める。

{質疑} なし

第5号議案は賛成多数により承認可決

5. 第22期会長挨拶

21期の皆様、本当に1年間お疲れ様でした。21期でやられてきた運営内容をしっかり引き継いで、22期も役員の皆さんと一緒に、地域の皆様のために運営してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 閉会宣言

司会より閉会宣言がなされ、第21期通常総会を閉会した。(11:00 閉会)

以上